

探す!

安心な住宅

買う!

最大100万円補助

リフォーム!

最大50万円補助

子育て

環境...

最大

260万円!!

小さなお子さんがいればさらに...

R6からは
**市民の中古住宅取得も
全力応援!**

住むなら三島

三島に住んだら良いこといっぱい!

笑顔マシマシ! 三島市暮らし

住んで良し! アクセス良し!

- ★本当に住みやすい街大賞(静岡県内)受賞!
- ★品川まで新幹線で最短37分!
- ★市内の交通環境も充実しています!




2021年広小路駅周辺受賞

街中がせせらぎ! 都市と自然の融合

- ★富士山の湧水が市内を流れます!
- ★富士、箱根、伊豆が子育てのフィールドに!



JR三島駅から快適新幹線通勤!

詳しくは移住特設サイトをチェック! 



市街地を流れる源兵衛川

事業の詳細は裏面をご覧ください

各事業ごとに要件、申請開始時期が異なりますので
詳細については三島市役所 住宅政策課 三島住まい推進室(055-983-2750)までお問い合わせください。

住宅を買う!なら

最大100万円補助!
中古なら市民もOK!

住むなら三島移住・定住サポート事業

三島市に移住する若い世帯^{※1}、中古住宅を取得する若い世帯を対象に、住宅取得に係る費用の一部を補助します。

対象者の区分		対象住宅	補助金額
移住	① 県外から移住した若い世帯 (移住・就業支援補助金交付決定者は50万円)	新築/中古	100万円
	② 県内からの移住した若い世帯で夫婦いずれかの父母が 三島市に住民票を置いている方		20万円
中古住宅 購入	③ 中古住宅の取得(購入)した若い世帯 ※三島市民、②に該当しない県内からの移住世帯もOK!	中古	20万円



HPIはこちら

※1 若い世帯とは、いずれかが40歳未満の夫婦(中学生以下(平成23年4月2日以降に生まれた方)と同居する場合は46歳未満、ひとり親含む)
※申請は建物の保存登記が完了し、住民票の異動後1年以内です。

お問合せ先:三島市役所 住宅政策課 三島住まい推進室 ☎055-983-2750

住むなら三島中古住宅情報サイト

建物の状態を明確にするためのインスペクション
(住宅診断)を実施した物件を掲載しています。

お問合せ先:三島住まい推進室 ☎055-983-2750



HPIはこちら

スマートハウス設備導入費補助金

太陽光発電や蓄電池、V2Hなどの設備の設置に
対して補助を行います。

お問合せ先:環境政策課 ☎055-983-2647



HPIはこちら

住宅建設資金利子補給制度

対象 : 市内に自ら居住する住宅を、建築・購入・増改築又は宅地を購入しようとする人。

対象限度額 : 最高1,000万円まで(利子補給率 0.5%)

利子補給期間:10年以内

償還年限 :10年から40年

お問合せ先:静岡県労働金庫 三島支店 ☎055-973-9111



リフォーム!なら 最大50万円補助



HPIはこちら

移住・子育てリフォーム事業

工事請負金額が10万円を超える工事に対し、下記補助率を乗じた金額を補助します。(工事請負契約及び工事に着手する前に申請が必要です。)

- ①市外から移住する(した)若い世帯^{※1} 上限20万円(補助率20%)
もしくは子育て世帯^{※2}
- ②①に該当し中古住宅の取得に伴う場合^{※3} 上限30万円(補助率20%)

お問合せ先:三島市役所 住宅政策課 三島住まい推進室 ☎055-983-2750

※1 夫婦のいずれかが満40歳未満の世帯。または、夫婦いずれかが満46歳未満で中学生以下のお子様と同居している世帯。

※2 中学生以下のお子様(平成23年4月2日以降に生まれた方)が属する世帯。

※3 売買契約締結日から6ヶ月以内に本補助申請を行った場合。

働く!なら 最大100万円補助



HPIはこちら

(18歳未満の方がいる場合は更に加算あり)

移住・就業支援補助金

移住直前の10年間のうち5年以上かつ直近の1年以上、「東京23区に住んでいる」あるいは「東京圏(東京、千葉、埼玉、神奈川)から東京23区内に通動している」方で所定の働き方に当てはまる場合に補助金を交付します。

①単身者 60万円

②2人以上の世帯 100万円(18歳未満の方1人につき100万円を加算※)
※交付申請日の属する年度の4月1日において18歳未満の方。

お問合せ先:三島市役所 政策企画課 ☎055-983-2698

結婚!なら



HPIはこちら

結婚新生活支援補助金

結婚に伴う新生活を支援するため、新婚世帯の住宅取得や賃借、または引越しに係る費用を最大60万円まで補助します。

主な補助要件

- ①夫婦の合計所得金額が500万円未満であること
- ②婚姻日における夫婦の年齢がいずれも39歳以下であること
- ③夫婦の住所が申請に係る住宅の住所であること
- ④令和8年1月1日から令和9年3月31日までに入籍した世帯

お問合せ先:三島市役所 子ども未来課 一緒に描く未来室 ☎055-983-2755

育む!なら 手厚い子育て支援



子育て支援施策
一覧はこちら

子ども医療費

◆入院・通院:無料(高校3年生相当年齢まで)
※保険診療としない費用は除く。



すくすく祝金(出産祝金)

◆第1子:1万円、第2子:5万円、第3子以降:15万円

お問合せ先:三島市役所 子ども未来課 ☎055-983-2712